

(案)

公立大学法人公立千歳科学技術大学

令和元年度 業務実績評価書

小項目別評価

令和2年 月

千歳市公立大学法人評価委員会

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会調査・分析																																											
				業務の実績	評価	評価委員会意見等	分析評価																																										
2 教育研究等の質の向上に関する目標																																																	
2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置																																																	
(1) 学生の受入れに関する目標																																																	
アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を明確に定め、多面的な評価による入試の推進と国の入試制度改革への対応を行うとともに、受験生の利便性への配慮など、受験環境の改善を進め、意欲ある学生の確保に努める。また、留学生や社会人等、多様な人材の受入れを推進するための検討を行う。	(1) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置																																																
	ア 本学が求める入学者を確保するため、主に知識や思考力を評価する一般入試のほか、AO入試、推薦入試を実施する。		ア 本学が求める入学者を確保するため、主に知識や思考力を評価する一般入試のほか、AO入試、推薦入試を実施する。																																														
	AO入試では、小論文、課題、調査書、面接試験などにより多面的な評価を実施する。	1	AO入試では、小論文、eラーニング、スクーリング、面接試験を通じ、特に「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を重視し選抜を行う。																																														
	推薦入試については基礎学力を担保した上で、調査書及び面接試験を通じて、求める入学者確保を可能とする評価を実施する。	2	推薦入試では、千歳地区、全国の区分で選抜試験を行う。基礎学力を担保するため、数学の基礎学力検査を実施する。																																														
	イ 効果的な広報活動・学生募集活動を実施するとともに、受験者の試験会場等の利便性にも配慮する。	3	イ オープンキャンパス、出張授業、大学見学、進学相談会、高校訪問等を実施する。令和元年度は、東北地区を重点地域として、大学説明会を開催する。																																														
	ウ 国の入試制度改革にあわせて滞りなく本学の入試制度を改革する。	4	ウ 国の入試制度改革にあわせ、令和3年度入学者選抜制度概要（予告）について検討し、速やかにホームページで公表する。																																														
	エ 留学生及び社会人の学修を可能とする受入れ体制の整備に向けた検討を行い、受入れに向けた基本的な計画を本中期計画期間中に立案する。	5	エ 留学生及び社会人の受入れに必要な体制について他大学の事例などをもとに調査を行う。																																														
	【指標】 (1) -1 平成32年度（令和2年度）以降入学定員を満了し、平成33年度（令和3年度）以降継続して収容定員充足率100%を確保する。		【指標】 (1) -1 令和2年度入学定員100%を確保する。		入学定員充足率（上段：学部 下段：大学院） 単位：（％） <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 収容定員充足率（上段：学部 下段：大学院） 単位：％ <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7															R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7													
R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																											
R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																											
(1) -2 留学生及び社会人の学修を可能とする受入れ体制の基本計画を本中期計画期間中に立案する。		(1) -2 他大学における留学生及び社会人の受入れ体制の現状について調査し、基本計画策定の情報収集を行う。																																															

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会調査・分析		
				業務の実績	評価	評価委員会意見等	分析評価	
(2) 教育に関する目標	(2) 教育に関する目標を達成するための措置							
ア 学部教育に関する目標	ア 学部教育に関する目標を達成するための措置							
幅広い基礎的学力と、共通基盤となる数理情報系スキルを修得し、その上で専門分野における融合的な理工学の知識と実践的な技術を身に付けた人材を育成する。併せて、干歳を題材とした授業科目の導入などにより、フィールドワークを含む学修を通して社会人基礎力を身に付け、どのような業種に進んだ場合においても柔軟に適應でき、生涯にわたって学び続ける力を有し、広く社会で活躍できる人材の育成を目指す。	特色ある教育システムの確立							
	-1 人間性に資する教養教育に加えて幅広い理工系素養の修得と、専門分野にかかわらず数理情報系スキルの活用力を強みとする人材の育成を可能とする学部共通科目、専門科目を体系的に配置する。	6	-1 令和元年度から導入したカリキュラムによる教育の実施と、令和2年度入学者から適用する新たなカリキュラムの実施について検討を行う。					
	-2 専門科目では、各学科に履修プランを設定し、一つの分野を重点的に、またはいくつかの分野を融合的に履修可能にする。	7	-2、-3 令和元年度当初にカリキュラムマップを作成するとともに、令和2年度入学者から適用するカリキュラムについてカリキュラムマップを今年度末までに作成し、各学科における各分野の履修の流れを明示する。					
	-3 カリキュラムの体系を示すカリキュラムマップを作成し、わかりやすく明示する。							
	-4 大学としてディプロマ・ポリシー（DP） ^{*3} に沿ったコンピテンシー ^{*4} を定義し、教員一人ひとりがシラバス ^{*5} を通じて学生が獲得すべきコンピテンシーを明示する。（教育内容の質保証）	8	-4 ディプロマ・ポリシー（DP）に沿ったコンピテンシー（学修成果評価項目、9項目）を定義し、各科目のシラバスに学生が獲得すべきコンピテンシー項目、その割合及び評価方法を明示する。					
	-5 学生自らが正課及び正課外を通じた学修成果（DPに沿ったコンピテンシーを含む）についてポートフォリオ ^{*6} を通じて可視化する。（学修成果の可視化）	9	-5 e-ポートフォリオによる学修成果を可視化する手法や技術について他大学と連携して検討を始め、一部機能を試行する。					
-6 上記の教育改革を進めつつ、その検証と学生並びに社会ニーズの動向を適宜把握し、学部学科のあり方を検討する。	10	-6 シラバスに明示したコンピテンシー項目（学修成果評価項目）を分析し、学部学科において、DPに呼応したカリキュラムとなっているかを評価、確認し、令和2年度入学者から適用するカリキュラムに反映する。						

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会調査・分析	
				業務の実績	評価	評価委員会意見等	分析評価
	<p>社会人基礎力及び学び続ける力の育成</p> <p>-1 言語リテラシー（日本語運用）科目を新設し、学生の日本語運用能力の向上を図る。</p> <p>-2 1年次に地域を題材として学ぶ科目（「千歳学」及び「地域課題プロジェクト」）を履修することで、早くから社会との関わりを通じた意識付けを図り、問題解決に取り組む主体性やチームで物事を進める協働性等、人間力を高め、生涯にわたって学び続ける力が身に付くよう教育する。</p>	11	-1 学生の日本語運用能力を向上させるため、言語リテラシー（日本語運用）科目を開講する。				
		12	-2 1年次に地域を題材として学ぶ科目「千歳学」を開講する。				
	<p>教育内容の充実</p> <p>-1 学部共通基盤系科目を中心にグループワーク及びICT^{*7}を活用した授業を推進し、全学的に拡大を図る。</p> <p>-2 上記の推進にあたり、PC教室、ラーニング・commons^{*8}の整備及び情報機器やネットワークなどICT環境の整備のため更新計画を策定する。</p> <p>-3 全科目を対象に、教職員向けの授業公開を定期的に行い、授業改善を推進する。</p>	13	-1 学部共通基盤系科目を中心にグループワーク及びICTを活用した授業を段階的に進める。				
		14	-2 ラーニング・commonsに必要な機器・備品等の整備について計画を策定する。				
		15	-3 授業改善を行うため、FD委員会の開催及び教職員向けの授業公開を実施する。				
	<p>以上、学部教育に関する目標を達成するため、数理情報系など学部共通科目担当教員及び情報セキュリティなど専門科目担当教員等の教職員増による体制強化を実現する。</p>						

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会調査・分析		
				業務の実績	評価	評価委員会意見等	分析評価	
<p>イ 大学院教育に関する目標</p> <p>理工学における高度な教育研究を通して、高い専門性を有し、広範囲な知識に基づく総合的に裏打ちされた人材の育成を目指す。</p> <p>前期課程では、理工学の専門分野における知識と幅広いスキルを身に付け、科学技術の課題解決に対する意識を持ち、十分なコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力のある理系職業人の育成を目指す。</p> <p>後期課程ではさらに、専門分野における先端的な研究開発活動の経験を十分に積み、研究開発機関等において柔軟性をもって先導的な役割を果たせる人材の育成を目指す。</p>	イ 大学院教育に関する目標を達成するための措置							
	16	高い専門性を涵養するため、実験や解析を中心とした高度な研究活動を指導する体制を整える。	高度な技術的課題の解決力養成に資するデータ分析等の数理情報活用、製品開発や知的財産に関する科目の担当教員配置について検討する。					
	17	学部の新カリキュラムに連動して、新カリキュラム編成を行い、大学院における研究のベースとなるデータ分析等数理情報活用にかかわる科目や、学部で学んだ専門領域外の実験科目の配置により、広範囲の知識に基づく総合力が身に付くよう指導する。	令和2年度入学者から適用する学部の新カリキュラムと現行大学院科目の比較検討を始める。					
		科学技術の課題解決に対する見識と専門技術を培うために、製品開発や知的財産に関する学際系科目 ^{*9} を配置する。						
	18	コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を涵養するため、研究成果の積極的な学会等への発表、特に英語での発表を指導し、英文要旨を大学紀要等に掲載する。	博士前期課程学生に対して、プレゼンテーションの指導を強化し、学会口頭発表を奨励する。					
	19	後期課程では卒業後に研究機関等において、柔軟性をもって先導的な役割を果たす能力を培うために、異分野の主査、副査教員が連携した指導体制を整える。	博士後期課程学生の副査に他学科教員を加えることを検討する。					
	20	大学院進学率の増加を図るとともに、進学希望者の推移をみながら、組織・体制の充実案を検討する。	大学院学生数が増加した場合に予測される問題点と指導体制について検討する。					
	【指標】 (2) -1 学部及び大学院における新カリキュラムの実施及びカリキュラムマップを全学科及び研究科単位で作成（カリキュラムマップの作成は、平成31年度及びカリキュラム変更の都度行う。）	【指標】 (2) -1 年度内に令和2年度入学者用の学部、大学院のカリキュラムマップを作成する。						
(2) -2 専任教員ST比 ¹⁰ （常勤教員1人当たり学生数の割合）を本中期計画期間中に収容定員に対して1.9以下とする。	(2) -2 専任教員ST比（常勤教員1人当たり学生数の割合）を収容定員に対して2.5以下とする。	専任教員ST比						
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価				評価委員会調査・分析		
				業務の実績				評価	評価委員会意見等	分析評価
	(2)-3 研究科博士前期課程の大学院生の英語による学会等への発表実績を本中期計画期間中に100%にする。		(2)-3 大学院講義「English Presentation Skills」の履修を大学院学生に推奨する。	博士前期課程大学院生の英語による学会等発表実績 単位：%						
	(2)-4 本学の大学院への進学率を本中期計画期間中に卒業生の10%以上にする。		(2)-4 キャリア進路ガイダンスでの大学院進学への推奨、大学院学生の進学体験談の講演等で、大学院への誘引施策を講じる。	卒業生の本学大学院への進学率 単位：%						
(3) 研究に関する目標										
研究実績豊富な教員の確保及び若手研究者の育成を行うとともに、多様な研究テーマの発掘や共同研究の推進、科学研究費助成事業2等の競争的外部資金3の獲得に取り組み、研究活動の向上を目指す。	(3) 研究に関する目標を達成するための措置									
		21	ア 研究ポテンシャルの向上に向けて、研究科における専攻の見直しを含む研究体制と新規採用、人員配置の見直しを行う。併せてサバティカル制度 ¹¹ 等、学外での研鑽のあり方を検討する。	ア 学外有力研究者との共同研究の促進に向けて、サバティカル制度等の調査を開始する。						
		22	イ 外部機関との交流や国際学会、研究会の開催を行うとともに、産学官金連携を深め、共同研究や受託研究の実績向上に向けた施策を立案する。	イ 国際フォーラム(CIF)の開催を通じ、外部研究機関・大学との交流を深めるとともに、地域連携センターに構築する連携ネットワークを活用し、共同研究や受託研究の実績を向上させる。						
		23	ウ 学内研究プロジェクトの設定など、学長のリーダーシップの下に研究費の配分を可能とする制度設計を行う。	ウ 学内研究費の一部について学長によるリーダーシップのもと配分を行う。						
		24	エ 科研費 ¹² など競争的外部資金 ¹³ 導入促進のための教員への情報提供、提案の拡充、科研費提案書の書き方講座の開催等、研究支援体制を充実する。	エ 外部資金獲得に向けて応募申請書の書き方等に関する学内研修会を開催する。						
		25	オ 研究環境整備を行うための必要な研究施設・機器等の状況を把握し、更新整備計画を策定する。	オ 学内の研究施設・機器等の状況を把握し、更新整備計画を策定する。						
		26	カ 地域との連携を図る『スマートネイチャーシティちとせ(Smart Nature City ちとせ)』(以下「SNC」という。) ¹⁴ 構想を具体化する研究課題を発掘する。	カ 地域連携センターに構築する連携ネットワークを活用し、SNC構想の具体化に向け検討する。						
			【指標】 (3)-1 大学院を含む研究体制、組織見直し計画を本中期計画期間中に策定する。	【指標】 (3)-1 研究科の名称変更と、将来の大学院組織改組に向けて進学希望学生数の調査を行う。						
	(3)-2 共同研究や受託研究の実績を本中期計画期間中に年20件以上にする。		(3)-2 共同研究や受託研究の実績を8件以上にする。	共同研究・受託研究実績 単位：件						
				H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会調査・分析		
				業務の実績	評価	評価委員会意見等	分析評価	
<p>(4) 学生及び卒業生への支援に関する目標</p> <p>健康管理や生活支援、就学支援、進路支援など、支援体制を整備し、全ての学生が健康で充実した学生生活を送れるようにサポートする。地元企業を含め、幅広い分野における企業でのインターンシップの拡大やキャリア教育を強化し、ミスマッチのない進路選択を可能にする。また、卒業生に対しては、同窓会活動などのネットワークを活性化させ、在学中に築いた同窓生同士や教員、科技大、千歳市との絆を強めることができるよう支援を行う。</p>	(4) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置							
	ア 学生の支援に関する措置							
	健康管理や生活支援、就学支援等に関して、学生のニーズを的確に把握し実施する。	27	学生生活アンケートを実施し、生活支援、就学支援等に関して学生のニーズを把握する。					
	就職支援・キャリア教育の充実を図るため、次の施策を実施する。		就職支援・キャリア教育の充実を図るため、次の施策を実施する。					
	-1 幅広い分野のインターンシップ受け入れ企業拡大に向けた活動を行う。	28	-1 企業等に対してインターンシップ受入に関する意向調査を行う。					
	-2 キャリアアドバイザーによる就職相談・助言等の就職支援体制を充実する。	29	-2-a 就職活動を行っている学生の状況把握に努め、活動が停滞している学生等について積極的にキャリアアドバイザーが支援する。					
		30	-2-b キャリアアドバイザーの就職相談窓口について積極的にPRを展開し、支援体制を充実する。					
	起業マインドを持った卒業生・在校生の育成・支援を図るため、起業した卒業生等の講話や起業に必要な知識を習得する機会を設定する。	31	-1 在校生に対し、起業への興味・関心度についてアンケート調査を行う。					
		32	-2 起業に必要な知識習得に関するセミナー等について調査、検討を行う。					
	イ 卒業生への支援に関する措置							
	継続的に卒業生調査を実施し、SNSや研究室のネットワークの活用などにより卒業生のネットワーク強化を図る。	33	-1 卒業生に対して個別のヒアリングを実施する。					
		34	-2 企業に対して在籍状況調査を行う。					
	同窓会の組織強化及び活性化に向け支援する。		同窓会の組織強化及び活性化に向け支援する。					
	-1 定期総会の他、親睦を図るためのイベント等の企画・実施、学内情報や千歳市のトピックを含めた情報を発信していくための支援を行う。	35	-1-a 同窓生と教員及び在学生在が交流する機会の設定について検討を行う。					
		36	-1-b 学内情報や千歳市のトピック情報を発信する方法について検討を行う。					
	-2 支部の設立及び活動を支援する。	37	-2 支部設立に向けて準備委員会を設立し、意見交換会を開催する。					

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価				評価委員会調査・分析	
				業務の実績				評価	評価委員会意見等
	【指標】 (4) -1 インターンシップの千歳市の受入れ事業所数を、本中期計画期間中に年40事業所以上とする。		【指標】 (4) -1 インターンシップの千歳市の受入れ事業所数を、28事業所以上とする。	インターンシップ市内受入れ事業所数 単位：事業所 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6					
	(4) -2 就職希望者就職率は、毎年100%を目指す。		(4) -2 就職希望者就職率は、100%を目指す。	就職希望者就職率 単位：% H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6					
3 地域社会等との連携・協力に関する目標									
3 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置									
(1) 地域の知の拠点としての取組に関する目標									
(1) 地域の知の拠点としての取組に関する目標を達成するための措置									
ア 地域貢献の充実に関する目標									
子どもを対象とした理科実験事業や幅広く市民を対象とした生涯学習の場の提供をはじめ、教育、国際交流、産学連携等、様々な分野における地域のニーズに応じた事業の充実を目指す。									
	ア 地域貢献の充実に関する目標を達成するための措置								
	大学の情報発信活性化を図るため、理科実験授業や公開講座等の市民向けイベントの内容、規模等について、市民のニーズに合ったイベントを企画、開催する。	38	「理科工房」による小中学生向けの理科実験授業や広く市民を対象とした公開講座を開催する。また、地域連携センター主催による講演会等を開催する。						
	教職員の学会活動や人脈を利用して、地域外の専門家や有識者と市民が交流する機会を提供する。	39	国際フォーラム(CIF)において、市民向けの特別講演会やポスターセッション等を通じ、地域外の専門家や有識者と市民が交流する機会を提供する。						
イ 地域連携・地域課題の解決に関する目標									
イ 地域連携・地域課題の解決に関する目標を達成するための措置									
科技大が有する人材と知恵を千歳のまちづくりに展開し、市及び市内の各種団体、企業等と連携して様々な分野における地域課題の解決に向けた取組を行い、地域の発展に寄与する。	SNC構想をもとに、魅力ある地域創成に資する知的拠点を形成し、まちづくりの支援を図るため、次のことを実施する。		SNC構想をもとに、魅力ある地域創成に資する知的拠点を形成し、まちづくりの支援を図るため、次のことを実施する。						
	SNC構想の推進と、地域の課題に対応する組織として地域連携センターを設置し、技術的課題の把握及び解決に向けた支援を担当するコーディネーターを配置する。	40	地域連携センターにおいて、SNC構想を推進するとともに、産学官連携コーディネーターを配置し、地域の課題を調査する。						
	地域の連絡調整を協議するための連携ネットワークを構築する。	41	地域連携センターに千歳工業クラブ等を構成団体とする連携ネットワークを構築し、地域課題解決に向けて取組む。						

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会調査・分析	
				業務の実績	評価	評価委員会意見等	分析評価
	【指標】 (1) -1 公開講座の内容の満足度を年平均75%以上にする。		【指標】 (1) -1 公開講座の際、毎回実施するアンケート調査において平均の満足度を75%以上とする。	公開講座満足度 単位：% H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6			
	(1) -2 SNC推進活動の一環として市・企業等との情報交流会を本中期計画期間中に年4回以上とする。		(1) -2 千歳工業クラブやPWCと連携し、情報交流会を3回以上行う。	情報交流会開催数 単位：回 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6			
	(1) -3 技術的課題等の相談件数を本中期計画期間中に年10件以上とする。		(1) -3 地域連携センターにおいて産学官連携コーディネーターによる相談件数を6件以上とする。	相談件数 単位：件 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 () () () () () () () () 産学官連携コーディネーターによる相談件数			
	(1) -4 地域課題の分析及び課題解決に向けた取組促進のための情報を年4回以上発信する。		(1) -4 地域課題の分析及び課題解決に向けた取組促進のための情報を4回以上発信する。	情報発信数 単位：回 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6			
(2) 産業の振興に関する目標							
市内企業等との連携を進め、共同研究や高度な設備・ノウハウの提供を行うとともに、学内発ベンチャー企業や地域産業に有益な人材を育成することで、千歳市の高度技術産業の集積等に寄与する。	(2) 産業の振興に関する目標を達成するための措置 地域産業との連携を強化して地域課題に対応できる人材の育成と地域産業の振興を図るため、次の施策を実施する。		地域産業との連携を強化して地域課題に対応できる人材の育成と地域産業の振興を図るため、次の施策を実施する。				
	ア PWC ^{*15} と連携して産学連携ネットワークを構築し、産学連携の共同研究や地域の産学官連携プロジェクトなど、国や地方自治体等の地域産業振興施策等に参画する活動を積極的・組織的に支援するとともに、地域におけるセミナーの開催や展示会等への参加を積極的に行う。	42	ア PWCが主催する「光テクノロジー応用懇談会」を支援し、「ナノテク2019」などの展示会に参加する。				
	イ 地域企業等と共同で行う研究・教育活動の推進を通して起業マインドを持った人材の育成を図る。	43	イ 企業との共同研究・教育活動を通じて起業マインドを意識させる。				
	ウ 地域連携センターがシンクタンク機能をもてるように、民間企業との共同研究成果等を蓄積して、地域の企業等の課題解決を支援する。	44	ウ 地域連携センターが、シンクタンク機能の一端を担えるよう研究成果等の蓄積を図る。				

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価			評価委員会調査・分析	
				業務の実績		評価	評価委員会意見等	分析評価
	【指標】 (2) -1 地域における研究・教育活動実績を本中期計画期間中に年10件以上にする。		【指標】 (2) -1 地域連携センターにおいて実施する主体的な地域プロジェクトや課題解決に向けた取組を開始する。	地域における研究・教育活動実績 単位：件				
	(2) -2 セミナー、展示等の開催実績を年2回以上とする。		(2) -2 研究開発をテーマにしたセミナー・展示会に2回以上出展する。	セミナー、展示等開催数 単位：回				
	(3) 教育機関との連携に関する目標		(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置					
	ア 市内高等教育機関との連携に関する目標							
市内の高等教育機関の中心となって相互連携を深め、各高等教育機関及び学生の活動の幅を広げることにより、まちの発展に寄与する。	ア 市内高等教育機関との連携に関する目標を達成するための措置		45	地域連携センターに構築する連携ネットワークに市内高等教育機関の参加を依頼し、連携事業への取組や他機関との情報共有のあり方などについて検討する。				
	市内学生間のネットワーク形成を促し、市内各種活動への参加を図る。		46	地域連携センターに構築する連携ネットワークを通じ、市内高等教育機関の学生によるイベント等への共同参加を推進する。				
イ その他の教育機関との連携に関する目標								
高大連携や、他大学との連携に関する体制の整備と情報交換の充実を図ることにより、科技大の教育研究力を向上させる。また、eラーニングによる他の地方公共団体の教育委員会との連携等、教育コンテンツを広く開放することにより、地域の学力向上を目指す。	イ その他の教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置		47	本学と連携協定を締結している高大連携校を対象としてeラーニングシステムの講習会を継続して実施する。				
	これまで進めてきた道内外の大学と連携した教育力向上に関する取組や大学院単位互換制度を基本とする連携、従来の個別大学との連携について、実績の評価を基に、内容の充実を図る。また、新たな大学間連携に積極的に取組む。		48	これまで進めてきた道内外の大学と連携した教育力向上に関する取組や大学院単位互換制度を基本とする連携、従来の個別大学との連携について実績の評価を基に、内容の充実を図る。また、新たな大学間連携に積極的に取組む。				
	-1 eラーニングシステムを基本に市内の小中学生を対象とした学力向上の取組や道内の教育委員会と連携して北海道の特徴である広域分散した環境下における教育の発展充実資する取組を実施する。		49	-1 eラーニングシステムを基本に市内の小中学生を対象とした学力向上の取組として、千歳市教育委員会及び広域分散した環境下における教育の発展充実のため、北海道教育委員会と連携し、eラーニング教育システムの普及・拡大に向けて積極的に支援する。				

中期目標	中期計画		番号	年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会調査・分析															
					業務の実績	評価	評価委員会意見等	分析評価														
		-2 教員免許更新講習などの社会的要請の高い事業については、相当の費用を求めて、大学の人的・知的リソースを提供する。	50	-2 社会的要請の高い教員免許更新講習を他大学と連携し、2回実施する。																		
		【指標】 (3)-1 eラーニングシステムのリクエストに基づくコンテンツ改修件数を年1,500件以上とする。		【指標】 (3)-1 CBT(コンピューター・ベース・テスト)教材を利用した授業実践に必要な教材作成を実施する。これに伴い、コンテンツ作成の改修数を1,500件以上とする。	コンテンツ改修件数 単位:件 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6									
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																
		(3)-2 学力向上に向けた地域の教育関係者との意見交換会の開催を年1回以上とする。		(3)-2 学力向上に向け千歳市教育委員会及び北海道教育委員会との意見交換会を1回以上開催する。	意見交換会開催回数 単位:回 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6									
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																
(4) 地域での学生の活躍に関する目標																						
(4) 地域での学生の活躍に関する目標を達成するための措置																						
ア 学生の市内居住に関する目標																						
住まいなど、学生の市内生活に必要な千歳市の情報を提供し、学生の地域での活動をサポートする。	ア 学生の市内居住に関する目標を達成するための措置		51	市内居住情報やボランティア活動に関する情報提供について関係団体等と協議する。また、市内及び近郊企業等からのアルバイト求人依頼に基づく情報を速やかに提供する体制について検討する。																		
イ 学生の活躍の場の創出に関する目標																						
学生の地域活動を教育の一環として取り組み、学生がまちなかで活躍できる仕組みづくりを行い、若者が持つ「知力、体力、発信力」をまちの活力につなげる。	イ 学生の活躍の場の創出に関する目標を達成するための措置		52	地域への理解を深めるため授業科目として、「千歳学」を配置する。活動の拠点の確保については、ボランティア活動、連携ネットワークの状況等を勘案し進める。																		
	理科工房 ^{*17} や学習ボランティア ^{*18} など学生の学びやサークル活動を幅広く市内で行うとともに、活動の拠点を確保する。																					

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会調査・分析	
				業務の実績	評価	評価委員会意見等	分析評価
	【指標】 (4) -1 関係団体との意見交換会の開催を年2回以上とする。		【指標】 (4) -1 市内の関係団体と意見交換を2回以上行い、地域のニーズを把握する。	意見交換会開催回数 単位：回 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6			
	(4) -2 理工工房や学習ボランティアなど学生の学びやサークル活動の市内における活動実績を年50回以上とする。		(4) -2 理工工房による実験授業や市内小中高등학교への学習ボランティアなどの派遣実績を50回以上とする。	理工工房等学生の市内活動実績 単位：回 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6			
4 国際交流に関する目標							
4 国際交流に関する目標を達成するための措置							
(1) 学生の海外機関との連携に関する目標							
(1) 学生の海外機関との連携に関する目標を達成するための措置							
恒常的な学生の海外派遣及び留学生の受け入れを可能にするため、組織体制や環境の整備に向けた取組を推進するとともに、海外大学等との連携を強化し、学生の交流実績拡大を目指す。	ア 教職員、特に関係業務を担当する事務職員	53	ア 事務職員の英語力向上についてどのような取組が有効か検討し、次年度以降の計画を立案する。				
	イ 市内及び近隣の関係機関と連携し、留学生に関する情報交換・情報共有を行う。	54	イ 千歳国際交流協会をはじめとする各機関から留学生に関する情報収集を行う。				
	【指標】 (1) -1 提携大学数を本中期計画期間中に5大学以上にする。	①	【指標】 (1) -1 海外大学との提携について調査を行い、報告する。	提携大学数 単位：校 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6			
(2) 教職員の海外機関との連携に関する目標							
(2) 教職員の海外機関との連携に関する目標を達成するための措置							
海外大学等との連携を強化し、協定締結を推進することにより、科技大の教育研究力の向上を目指す。	ア 現在、提携しているドイツ、韓国の大学との交流関係を強化するとともに、今後積極的に新たな提携・協力先の拡大を図る。	55	ア 本学と提携関係にあるドイツ及び韓国の大学との交流を継続し、新たな大学との提携について検討する。				
	イ 評価の高い国際会議で採択された者への支援策や海外との共同研究に関する外部資金の獲得を積極的に促進するための方策を検討する。	56	イ 評価の高い国際会議で採択された者への支援方法について検討する。				
	【指標】 (2) -1 海外の提携・協力先機関を本中期計画期間中に5機関（大学を含む）以上にする。	②	【指標】 (2) -1 本学の教育研究と関わりのある海外の大学との連携・協力等について調査し、今後の可能性について報告する。	提携・協力先機関 単位：機関 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6			

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会調査・分析																								
				業務の実績	評価	評価委員会意見等	分析評価																							
5 業務運営の改善及び効率化に関する目標																														
5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置																														
(1) 運営体制の改善に関する目標																														
理事長（学長）のリーダーシップの下で戦略的に大学を運営できる体制を構築し、教職員が一丸となって継続的に大学運営の改善に取り組む。	(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置																													
	57	ア 理事長（学長）が法人経営及び教育研究の総責任者として強いリーダーシップを十分に発揮し、機動的な運営ができる組織運営体制を整備するため、役員構成、組織体制等について常に検証し、必要に応じて見直しを行う。	ア 理事長（学長）が強いリーダーシップを発揮し、機動的な運営ができるよう理事会、各審議会の役員及び委員の構成、組織体制について検証する。																											
	58	イ 各役員権限と責任を明確にするとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会の機能及び役割分担を明確にし、定期的開催、連携して、法人としての迅速な意思決定ができる体制を構築する。	イ 各理事の役割分担を明確にするとともに、理事会、各審議会等の役割分担を明確にし、定期的開催することにより、各理事、委員間の意思疎通を深め、各機関が相互に連携し迅速な意思決定ができる体制を構築する。																											
	59	ウ 学外の有識者、専門家及び産業界等から理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員を招聘し、経営及び教育研究への幅広い知見を大学運営に生かす。	ウ 学外の有識者、専門家及び産業界等から理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員を招聘し、経営及び教育研究への幅広い知見を大学運営に生かす。																											
	60	エ 大学運営、中期計画の策定及び管理、大学広報、他機関との連携等の重要な経営戦略を行うため学長企画室を配置する。	エ 大学運営、中期計画の策定及び管理、大学広報、他機関との連携等の重要な経営戦略を行うため学長企画室を配置する。																											
	61	オ 予算、人員などの経営資源を大学の優先課題に重点的に配分し、戦略的かつ機動的な運営を行う。	オ 予算編成にあたっては、事前評価によって大学の諸課題に対処するため事業の優先度を明確にし、予算配分及び人員配置を適切に行う。																											
	62	カ 教員と事務職員がそれぞれの専門を生かしつつ一体となって、教職協働のもと事業の企画立案、遂行する大学運営体制を構築する。	カ 教職協働体制を充実させ、教員と職員が一体となって大学運営に参画する体制を構築する。																											
		【指標】 (1) -1 F D・S D合同研修会の回数を年1回以上とする。	【指標】 (1) -1 教員及び職員に必要な知識を習得させるためのF D・S D合同研修会を1回以上開催する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">F D・S D合同研修会開催数</th> <th>単位：回</th> </tr> <tr> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				F D・S D合同研修会開催数							単位：回	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6								
F D・S D合同研修会開催数							単位：回																							
H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6																								

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会調査・分析															
				業務の実績	評価	評価委員会意見等	分析評価														
職員の能力向上や事務の合理化を進め、限られた財源と人的資源で効率的な大学運営を目指す。	(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標																				
	(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置																				
		ア 的確かつ効率的に対応できる事務組織運営ができるよう、適宜、適切に組織体制の見直しを行う。	63	ア 大学運営を的確かつ効率的に対応できる適切な事務組織体制について検証し、必要に応じ見直しを行う。																	
		イ 事務処理の効率化、迅速化を進めるため、事務分担や決裁権限等について常に検証し必要に応じて見直しを行う。	64	イ 事務処理の効率かつ迅速化を遂行するため事務分掌を検証し、必要に応じて見直しを行う。																	
		ウ 全学的な課題に迅速に対応できるよう、その都度、組織横断的に取り組むプロジェクトチーム体制を整備する。	65	ウ 全学的な課題が発生した際、その都度事務局内で課題に関係する職員を中心にプロジェクトチームを編成し、課題解決に取り組む体制づくりを行う。																	
		エ 事務手続きや情報伝達手段における一層の効率化を向上させるため、インターネットや学内情報ネットワーク等のIT利用を推進する。	66	エ 学内のポータルサイトを活用し、事務手続きの簡素化を推進する。																	
		オ 事務職員の専門性を高めるため職員採用、育成を計画的に行うとともに、能力向上のためのSD研修及び学外研修を推進する。	67	オ 職員に必要な知識を習得させるためSD研修会を開催、公立大学協会等の学外研修会に職員を参加させる。																	
		【指標】 (2) -1 SD研修会の回数を年2回以上とする。	⑭	【指標】 (2) -1 SD研修会を2回開催する。	SD研修会開催数 単位：回 <table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6								
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6														
	(2) -2 学外研修会の参加回数を年2回以上とする。	⑮	(2) -2 公立大学協会主催等の学外研修会への参加回数を2回以上とする。	学外研修会参加回数 単位：回 <table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6									
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6															

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会調査・分析																								
				業務の実績	評価	評価委員会意見等	分析評価																							
<p>(3) 人事制度と人材育成に関する目標</p> <p>人事評価制度の内容を適宜見直しながら、教職員の意欲の向上を図る。また、教職員の資質向上を図るため、FD 4やSD 5を実施し、有能な教職員養成を目指す。</p>	(3) 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置																													
	ア 教職員採用計画を策定し、適切な人事配置を行う。	68	ア 教職員採用計画を策定する。																											
	イ 原則として、公募による教職員採用を着実に、手続きを明確にし、公正で透明度の高い制度を運用する。	69	イ 教員採用には、原則として研究人材キャリア支援の活用並びに本学のホームページで募集情報を公開し、公募を行う。また、職員採用には、新聞に募集情報を掲載するとともにホームページで募集情報を公開し、公募を行う。																											
	ウ 教職員の能力向上、大学運営組織の活性化を図るため、研修計画に基づき、FD、SD活動の定期的な実施、各種学会、研究会、研修会及びOJT ²¹ 等の研修を推進し、有能な人材を育成することにより組織力の強化を図る。	70	ウ FD、SD合同研修会の開催並びに公立大学協会主催の研修会への職員派遣等を実施し、教員と職員の能力を向上させ組織力の強化を図る。																											
	エ 教員の人事評価について、公立化前の評価制度を踏まえ、「教育活動」、「研究活動」、「社会貢献」、「学内運営」等を基本とする評価を実施するとともに、評価項目と効果について随時検証を行う。	71	エ 教員の人事評価について公立化前の評価制度を踏まえ、「教育活動」、「研究活動」、「社会貢献・学内運営」等を基本とする評価を実施するとともに、評価項目と効果について随時検証を行う。																											
	オ 事務職員の人事評価について、千歳市の人事評価制度を踏まえ、新たな評価制度を設計、運用するとともに、その効果について随時見直しを行う。	72	オ 職員の人事評価について千歳市の人事評価制度を踏まえて、新たな評価制度を設計、運用する。																											
	カ 教育・研究ポテンシャルの向上に向けて、新規採用、人員配置の見直しを行う。併せてサバティカル制度等、学外での研鑽のあり方を検討する。	73	カ 教員採用計画に沿った新規採用を行うとともに、適切な人員配置となっているかを常に検証する。また、教員の学外での研鑽のあり方を検討する。																											
<p>【指標】</p> <p>(3) -1 教員のFD研修会の回数を年2回以上とする。</p>	<p>【指標】</p> <p>(3) -1 FD研修会を2回以上実施する。</p> <p>②⑥</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">FD研修会開催数</th> <th>単位：回</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	FD研修会開催数							単位：回	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6													
FD研修会開催数							単位：回																							
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																								

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会調査・分析															
				業務の実績	評価	評価委員会意見等	分析評価														
6 財務内容の改善に関する目標																					
6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置																					
(1) 自己収入の確保に関する目標																					
研究活動を活発に行えるよう、科学研究費助成事業、共同研究、寄附金などの外部研究資金の獲得を推進する。	(1) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置																				
		74	ア 競争的研究資金、共同研究、受託研究、奨学寄附金などの外部資金を獲得するための施策を推進する。	ア 外部資金を獲得するための施策について調査検討を行う。																	
		75	イ 科学研究費助成事業の申請率(研究代表者)を高める。	イ 科学研究費助成事業の説明会などにおいて、応募申請について勧奨する。																	
		76	ウ 科研費採択率向上に向けて、申請書の書き方等の研修会を開催する。	ウ 科研費の獲得に向けて応募申請書の書き方等の研修会を開催する。																	
		77	エ 外部資金を獲得するため大学の研究内容を広くPRするとともに、学内の地域連携センターを中心に募集情報等の収集、教員への提供、申請等の支援体制を整備する。	エ 外部資金を獲得するため大学の研究内容を紹介する研究シーズ集を作成し、企業や研究機関等に周知する。																	
		78	オ 教育研究活動の充実を図るための資金確保を目的に幅広く寄附を募集するための施策を検討する。	オ 教育研究活動の充実を図るため寄附金の募集方法、管理等について検討する。																	
			【指標】 (1)-1 科学研究費助成事業応募申請率を本中期計画期間中に専門教育担当教員の100%とする。	【指標】 (1)-1 専門教育担当教員の科学研究費助成事業応募申請率を40%とする。	科学研究費助成事業応募申請率 単位：％ <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6								
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6														
			(1)-2 外部資金獲得件数	(1)-2 外部資金獲得件数	受託・共同研究数 単位：件 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6								
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6															
	28	受託・共同研究を本中期計画期間中に年20件以上にする。	受託・共同研究を8件以上にする。																		
	29	奨学寄附金を本中期計画期間中に年15件以上にする。	奨学寄附金を5件以上にする。	奨学寄附金件数 単位：件 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6									
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6															

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会調査・分析	
				業務の実績	評価	評価委員会意見等	分析評価
(2) 経費節減に関する目標							
教育水準の維持向上に配慮しながら業務の点検及び精査を行い、適切に予算を配分するとともに、効率的かつ合理的な予算の執行により経費の節減を図る。	(2) 経費節減に関する目標を達成するための措置						
	ア 予算は、中期計画に沿って、編成する。	79	ア 予算は、「最少の経費で最大の効果を上げる」という考え方に基づき、中期計画に沿って目標の達成に資するよう編成する。				
	イ 予算執行にあたっては、創意工夫し、重点的かつ効率的に運用する。	80	イ 予算執行にあたっては、創意工夫をし、重点的かつ効率的に運用する。				
	ウ 教育研究の質の向上及び活性化を図るとともに、法人の健全な経営を確保するため教職員全員がコスト意識を持ち、業務の改善、見直しに取組む。	81	ウ 教職員全員に予算資料を配付し、管理職に対し予算の仕組み、財政の状況を説明することで、組織全体のコスト意識の醸成に努める。業務の改善、見直しについては、これまで推進している会議資料のペーパーレス化を一層推進し、コピー料の削減を図る。				
	エ 管理的経費については、物品備品の購入方法や契約方法の見直しを進めるなど効率的な執行に取組む。	82	エ 物品購入等にあたっては、事務局共通の消耗品（コピー用紙等）について購入及び契約方法の見直しによる経費削減効果の検証を行い、効果が期待できるものについて順次見直しを行う。				
	オ 設備維持管理等の契約期間の複数年化、契約の集約化による契約により軽減を図る。	83	オ 設備維持管理等の業務委託契約について複数年契約による削減効果の検証を行い、効果が期待できる契約について順次見直しを行う。				
	【指標】 (2) -1 健全な財務運営のため、当該計画の予算の範囲内で収支均衡を図る。	⑩	【指標】 (2) -1 健全な財務運営のため、当該計画の予算の範囲内で収支均衡を図る。				
7 自己点検、評価及び情報公開に関する目標							
7 自己点検、評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置							
(1) 評価に関する目標							
第三者評価を活用しながら教育研究及び組織運営について定期的に自己点検を実施し、その結果を公表するとともに、評価結果を改善につなげる。	(1) 評価に関する目標を達成するための措置						
	ア 教育研究活動及び大学運営状況について、中期目標、中期計画の達成状況、成果を検証し、改善を図るため、理事会、経営審議会、教育研究審議会ですべて十分に検討し、適切に改善策を行う。	84	ア 教育研究活動及び大学運営状況について中期目標、中期計画の達成状況、成果を検証し、改善を図るため、理事会、経営審議会、教育研究審議会ですべて十分に検討し、適切に改善策を行う。				
	イ 認証評価機関による評価を平成35年度（令和5年度）に受審する。	85	イ 認証評価機関による評価の受審（令和5年度）に向けて、認証評価機関の選定も含めて準備を行う。				
	【指標】 (1) -1 認証評価機関の評価で「適合」を取得する。						

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会調査・分析															
				業務の実績	評価	評価委員会意見等	分析評価														
(2) 情報公開及び広報活動に関する目標																					
中期計画、年度計画、財務諸表及び自己点検による評価結果等の法令上公表が求められている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動などについて速やかに公表する。また、効果的な広報活動を行い、より多くの学生に選ばれる大学を目指す。	(2) 情報公開及び広報活動に関する目標を達成するための措置																				
	ア 法人運営の透明性を高め、市民に対する説明責任を果たすため法令上公表が求められている事項(中期計画、年度計画、財務諸表等)の法人情報を大学ホームページ等に掲載し、積極的な情報公開を行う。	86	ア 法人運営の透明性を高め、市民に対する説明責任を果たすため法令上公表が求められている事項(中期計画、年度計画、財務諸表等)の法人情報を大学ホームページ等に掲載し、積極的な情報公開を行う。																		
	イ 自己点検、自己評価及び第三者評価(千歳市公立大学法人評価委員会、認証評価機関)による評価結果を報告書やホームページで公表する。		イ 自己点検、自己評価及び第三者評価による評価結果については、令和元年度に公表すべきものはない。																		
	ウ 大学の教育研究活動や地域貢献活動について、効果的、効率的な広報活動を行うとともに大学のブランド力、認知度を向上させるための広報分析等に基づいた戦略的な広報活動を展開する。	87	ウ 大学の教育研究活動や地域貢献活動についてより効率的かつ効果的な広報活動を行う。また、新入生へのアンケート等の広報分析に基づいた戦略的な広報活動を展開する。																		
	【指標】 (2) -1 ホームページ内のニューストピックスの件数を年100件以上とする。	①	【指標】 (2) -1 本学ホームページに学内のピックアップ及び「ニュースお知らせ」記事を100件以上とする。	ニューストピックス件数 単位：件 <table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6									
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6															
(2) -2 報道機関へのプレスリリースの回数を年20件以上とする。	②	(2) -2 報道機関へのプレスリリースの回数を20件以上とする。	プレスリリース件数 単位：件 <table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6										
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6															

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価			評価委員会調査・分析			
				業務の実績	評価	評価委員会意見等	分析評価			
8 その他業務運営に関する重要目標										
8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置										
(1) 法令遵守及び人権の尊重に関する目標										
教職員及び学生の法令遵守の意識向上の研修を行うとともに、ハラスメントなどの人権侵害の防止に向けた取組を推進する。	(1) 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置									
	ア 大学は、社会的使命や業務の公共性から高い倫理観、厳格な法令遵守（コンプライアンス）が求められることから、教職員、学生にその啓発と教育研修を実施する。	88	ア 大学は、社会的使命や業務の公共性から高い倫理観、厳格な法令遵守（コンプライアンス）が求められることから、教職員、学生にその啓発と教育研修を実施する。							
	イ 各種ハラスメントをなくすために、教職員並びに学生に対しハラスメントに関するルール、相談窓口体制を周知徹底すると共に、人権に関するガイダンス等を開催し人権尊重の意識向上に取組む。	89	イ 教職員並びに学生に対しハラスメントに関するルール、相談窓口体制を学内掲示版、ポータルサイトで周知する。さらに、学生には、年度当初のガイダンス時にハラスメントの内容を周知する。							
	ウ 研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止対策のため、研修会を実施する。	90	ウ 研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止対策のため、教員には研修会を実施するとともに、大学院生には、年度当初のガイダンスで周知徹底する。							
	【指標】 (1) -1 コンプライアンスの研修会を年1回以上とする。	③③	【指標】 (1) -1 コンプライアンスの研修会を1回以上行う。	コンプライアンス研修会開催数 単位：回						
				H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(1) -2 人権尊重の意識向上対策活動として教職員並びに学生に対し年1回以上研修を行う。	③④	(1) -2 人権尊重の意識向上対策活動として教職員並びに学生に対し1回以上研修を行う。	人権尊重意識向上研修会開催数 単位：回							
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(1) -3 eラーニングによる研究倫理研修の教員参加率を年100%とする。	③⑤	(1) -3 新任教員を対象に日本学術振興会が実施するeラーニングによる研究倫理研修を行い、教員参加率を100%にする。	研究倫理研修教員参加率 単位：%							
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会調査・分析															
				業務の実績	評価	評価委員会意見等	分析評価														
学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を整備する。	(2) 安全衛生及び危機管理に関する目標																				
	(2) 安全衛生及び危機管理に関する目標を達成するための措置																				
		ア 労働安全衛生法、その他の法令に基づき、安全衛生に関する必要な規程、体制整備を図り学生、教職員の健康保持及び安全衛生の向上を図る。	91	ア 労働安全衛生法、その他の法令に基づき、安全衛生に関する必要な規程、体制整備を行うとともに、学生、教職員の健康保持及び安全衛生の向上を図る。また、学生の健康診断については、全学生に受診を徹底する。																	
		イ 教育、研究での危険物や実験器具等の管理及び使用に関する手引きを整備、学生への指導を徹底し、事故防止の啓発を行う。	92	イ 教育、研究での危険物や実験器具等の管理及び使用に関する手引きを整備、学生への指導を徹底し、事故防止の啓発を行う。																	
		ウ 情報セキュリティポリシーについて、公的機関の基準を参考に見直しを適宜行うと共に、教職員への周知及び研修等を行う。	93	ウ 情報セキュリティについて千歳市のセキュリティポリシーを参考に、新たなセキュリティポリシーを制定し、教職員への周知及び研修等を行う。																	
		エ 大学において発生、又は発生が予測される事故、災害の発生に適切に対応するため危機管理体制を構築する。	94	エ 大学において発生、又は発生が予測される事故、災害の発生に適切に対応するため、他大学を調査し、本学の危機管理体制を構築する。																	
		オ 大規模地震、災害等により大学運営への影響を最小限にするため、学内の防災、減災対策を行うため防災計画、マニュアル等を整備し、定期的に消防訓練等を行う。	95	オ 他大学の防災計画を調査し、本学の防災計画の有り方について検討をするとともに消防訓練は定期的に行う。																	
		【指標】 (2) -1 情報セキュリティに関する研修会を年1回以上とする。	36	【指標】 (2) -1 情報セキュリティに関する研修会を1回以上行う。	情報セキュリティ研究会開催数 単位：回 <table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6								
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6															
	(2) -2 消防訓練の実施を年2回以上とする。	37	(2) -2 消防訓練について図上訓練並びに実地訓練を各1回行う。	消防訓練実施回数 単位：回 <table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6									
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6															

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会調査・分析	
				業務の実績	評価	評価委員会意見等	分析評価
(3) 施設・設備の整備、活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、時代のニーズに応じた整備に関する目標と計画を策定し、実施する。また、教育研究及び管理に支障のない範囲において、施設・設備の地域での活用を図る。	(3) 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置						
		96	ア 快適な教育研究環境を学生に提供するため大学施設、設備の最適化を図り、修繕計画を策定し、改修、維持管理を効率的に実施する。				
		97	イ 設備更新の際は、省エネルギー化、CO2削減等環境に配慮する。				
		98	ウ 学生の主体的な学びを促す教育方法（グループワーク等）に対応する施設を備えた校舎の新增設を実施する。				
		⑳	【指標】 (3) -1 本中期計画期間中にグループワークを取り入れた授業科目数を平成30年度比1.5倍以上にする。				
		㉑	(3) -2 施設改修、維持管理を適切に実施するため、本中期計画期間中に修繕計画を作成する。				

中期目標	中期計画	番号	年度計画	法人による自己点検・評価		評価委員会調査・分析	
				業務の実績	評価	評価委員会意見等	分析評価
9 中期目標期間において達成すべき数値的目標	9 中期計画期間において達成すべき数値的目標 中期目標における次の(1)から(4)の目標を達成するため、上記2から8に掲げた計画を実施する。						
(1) 教育研究等の質の向上に関する目標	(1) 教育研究等の質の向上に関する目標						
ア 入学定員を確保し、平成33年度以降継続して収容定員の充足を図る。	ア 入学定員を確保し、平成33年度(令和3年度)以降継続して収容定員の充足を図る。						
イ 科学研究費助成事業の全国採択率以上を目指す。	イ 科学研究費助成事業の全国採択率以上を目指す。						
ウ 就職希望者就職率100%を目指す。	ウ 就職希望者就職率100%を目指す。						
(2) 地域社会等との連携・協力に関する目標	(2) 地域社会等との連携・協力に関する目標						
公開講座について、市民ニーズの把握と実施内容の満足度の向上を目指す。	公開講座について、市民ニーズの把握と実施内容の満足度の向上を目指す。						
(3) 財務内容の改善に関する目標	(3) 財務内容の改善に関する目標						
平成33年度以降継続して収容定員の充足を図り、不断の経営努力による健全経営を目指す。	平成33年度(令和3年度)以降継続して収容定員の充足を図り、不断の経営努力による健全経営を目指す。						
(4) その他の目標	(4) その他の目標						
F D及びS Dを合計年5回以上実施する。	F D及びS Dを合計年5回以上実施する。						

中期計画	年度計画	業務の実績
1 0 予算(人件費を含む)、収支計画及び資金計画		
財務諸表及び決算報告書を参照		
1 1 短期借入金の限度額		
(1) 限度額 2億円 (2) 想定される理由 事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される	(1) 限度額 2億円 (2) 想定される理由 事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	
1 2 出資等に係る不要財産の処分に関する計画		
なし	なし	
1 3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし	なし	
1 4 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	
1 5 公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項		
(1) 施設及び設備に関する計画		
ア 教員の増員及びアクティブ・ラーニング等、学生の主体的な学びを促す教育方法を取入れる授業科目の増加等に対応するため、ラーニング・コモンズ、研究室等から構成される校舎の増築を平成34年度(令和4年度)供用開始に向けて推進する。	ア 教員の増員及びアクティブ・ラーニング等、学生の主体的な学びを促す教育方法を取入れる授業科目の増加等に対応するため、ラーニング・コモンズ、研究室等から構成される校舎の増築を令和4年度供用開始に向けて推進する。	

中期計画			年度計画			業務の実績																		
<p>イ 既存校舎、施設設備について、故障や老朽化等による必要な整備を計画的に実施する。また、教育研究の推進及び学生サービスの維持向上に必要な施設設備を整備する。具体的な整備内容は各事業年度の予算編成過程において、必要性、優先度等により決定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計 画</th> <th>予定額</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校舎の増築、新規採用教員の研究室整備</td> <td>1,500百万円</td> <td>千歳市補助金</td> </tr> <tr> <td>既存校舎、施設設備に係る取替更新、大規模修繕</td> <td>653百万円</td> <td>千歳市補助金</td> </tr> </tbody> </table>			計 画	予定額	財 源	校舎の増築、新規採用教員の研究室整備	1,500百万円	千歳市補助金	既存校舎、施設設備に係る取替更新、大規模修繕	653百万円	千歳市補助金	<p>イ 既存校舎、施設設備について、故障や老朽化等による必要な整備を計画的に実施する。また、教育研究の推進及び学生サービスの維持向上に必要な施設設備を整備する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計 画</th> <th>予定額</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校舎の増築、新規採用教員の研究室整備</td> <td>24,340千円</td> <td>千歳市補助金</td> </tr> <tr> <td>既存校舎、施設設備に係る取替更新、大規模修繕</td> <td>73,801千円</td> <td>千歳市補助金</td> </tr> </tbody> </table>			計 画	予定額	財 源	校舎の増築、新規採用教員の研究室整備	24,340千円	千歳市補助金	既存校舎、施設設備に係る取替更新、大規模修繕	73,801千円	千歳市補助金	
計 画	予定額	財 源																						
校舎の増築、新規採用教員の研究室整備	1,500百万円	千歳市補助金																						
既存校舎、施設設備に係る取替更新、大規模修繕	653百万円	千歳市補助金																						
計 画	予定額	財 源																						
校舎の増築、新規採用教員の研究室整備	24,340千円	千歳市補助金																						
既存校舎、施設設備に係る取替更新、大規模修繕	73,801千円	千歳市補助金																						
(2) 人事に関する計画																								
<p>ア 教員並びに職員の採用は原則公募制とし、幅広く優秀な人材を確保する。</p>			<p>ア 教員並びに職員の採用は原則公募制とし、幅広く優秀な人材を確保する。</p>																					
<p>イ 教員については、FD研修の実施及び検証を行い、資質向上を図る。</p>			<p>イ 教員には、FD研修の実施及び検証を行い、資質向上を図る。</p>																					
<p>ウ 職員については、SD研修の充実や適切な人事異動により、大学運営に求められる知識・経験を蓄積することで、能力向上を図る。</p>			<p>ウ 職員には、SD研修の充実や適切な人事異動により、大学運営に求められる知識・経験を蓄積することで、能力向上を図る。</p>																					
(3) 中期目標の期間を超える債務負担																								
なし																								
(4) 積立金の使途																								
なし																								
(5) その他法人の業務運営に関し必要な事項																								
なし																								